

はじめに

現在の環境行政には、産業型公害の規制に加え、生活排水対策やごみ問題、更には地球温暖化対策の推進にあっては、市民の生活様式や企業の事業活動を環境配慮型に誘導するなど、環境負荷の低減に向けた環境施策を総合的な視点から計画的に実施していくことが求められています。

このような状況のなか、本市では、平成19年に策定しました八代市総合計画を環境面から実現するための環境保全施策に関する総合的なマスタープランとして、平成21年2月に「八代市環境基本計画」を策定いたしました。

この計画では、平成21年度からの10年間、環境像として掲げた「人と自然が調和するまちやつしろ」の実現に向け、環境意識の高いひとづくりを基軸としながら、市民や市民団体、事業者の皆様とともに、喫緊の課題であります地球温暖化対策やごみの減量化などに取組むこととしております。

本市としましても、これらのパートナーシップ（協働）を基本としながら環境施策を確実に実行し、持続可能な地域社会づくりを進めて参りたいと考えておりますので、今後とも、本市の環境行政の推進に対しまして、皆様の格別の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

本書は、平成19年度に市及び関係機関が調査した結果を併せて、本市の環境の現況としてとりまとめたものです。多くの皆様に御高覧いただくことによって、本市の環境の現状について理解と認識を深めていただき、継続的かつ積極的な活動を進めていくための一助となれば幸甚に存じます。

平成21年2月

八代市長 坂田 孝志